

使用済み小型家電の回収について

町では、平成26年2月6日（木）から、使用済み小型家電を回収します。小型家電には、希少金属（レアメタル）等の有用金属が多く使われています。金属資源の有効活用を図りますので、分別のご協力をお願いします。

回収品目

- 携帯電話（充電器、電池を含む） ○デジタルカメラ ○小型ゲーム機
- 携帯型音楽プレーヤー ○電卓 ○電子辞書 ○リモコン
- 電気延長コード ○ケーブル類

※携帯電話は個人情報を完全に消去してから出して下さい。（電池は取り外して、回収ボックスに入れて下さい。）

※充電電池も回収していますが、事故防止の為、機器より取り外して入れて下さい。

※メモリー・SIMカードも回収しますが、情報が残っていないかご注意ください。

※パソコン及び周辺機器は、対象外です。

回収場所

- 役場 ○総合体育館 ○総合福祉センター

※役場閉庁日、各施設の休館日は回収できません。

※一度回収したものは返却できません。

※ご不明な点は、役場環境課（電話93-1111）までお問い合わせください。

